

## 渤海の貴族と王権

## 河 上 洋

『松漠紀聞』（以下『紀聞』と略称）に見える金初（一二世紀中頃）の渤海人社会に関する記事に、旧王族である大氏の他に有力氏族として高、張、楊、竇、烏、李の六氏が挙げられている。一方、渤海国が存続した時期（六九八～九二六）の諸史料に登場する渤海人名を姓氏別に見ていくと、最も多いのが大氏であり、支配者集団の中で大氏が大きな役割を果たしていたことを窺わせる。次いで多いのが高氏、以下李氏、王氏、烏氏、楊氏、賀氏と続く。これを『紀聞』の記事と比べると、『紀聞』に記される張氏、竇氏が渤海時代にはほとんど見えず、逆に渤海時代に多い王氏は『紀聞』には登場しない。まず張氏に関しては、『金史』張浩伝に本姓は高であり、浩の曾祖朝の時に遼に仕えて張氏に改めたことが記されている。つまり金代に活躍した張氏はもとは高氏を称していたわけであり、渤海時代に張氏が登場しないのも不思議ではない。次に竇氏に関しては他に史料が無く考えられる手懸りが無い。ただ、金毓黻氏が『渤海国志長編』で述べている如く、渤海時代に比較的多く見える賀氏の誤りである可能性はある。最後に、王氏は文名を以て知られた王庭筠を始め、金代にも確かに有力氏族として存在する。ただ、王庭筠の墓誌にその祖が太原の王氏の出身であると記されるように、金代においては渤海人というより漢人として意識されていたために、『紀聞』の著者洪皓も王氏を渤海の有力氏族の中に数えなかったのではなからうか。

以上のように見て来ると、渤海時代に多数登場する高、李、王、烏、楊氏——或いは賀氏も含めて——は当時の有力氏族であり、その勢威はそのまま金代にまで維持されていたことが推測できる。渤海滅亡後の渤海人社会をとりまく状況もこのことを裏付ける。九二六年、渤海を滅した契丹の耶律阿保機はその地を東丹国とした。東丹国王には阿保機の長子倍が当てられるが、渤海時代の官制がそのまま引き継がれ、しかもその一部には旧王族の大氏を含む渤海人が任じられている。すなわち契丹は渤海人をその旧来の体制をある程度残したまま支配下に入れたと考えられる。遼、金交替期においても、金に帰順した渤海人に対して金は懐柔策を採り、その有力者にはそれぞれ猛安、謀克を授けた。こうして渤海時代の有力氏族は遼、金代を通してその地位を維持し、その結果が『紀聞』に記される状況なのである。

遼、金朝治下の渤海人社会で目に着くのは有力氏族同士の通婚関係である。先に名を挙げた張浩の系譜から一族中でその夫人の出身氏族の分る者を見ていくと、大氏、李氏、楊氏、高氏を確認でき、いずれも有力氏族の一員である。また、王庭筠の夫人は張浩の女孫である上に王庭筠の父王遵古の夫人も張浩の女であり、親子二代に涉って張氏と姻戚関係を結んでいる。さらに、金の世宗の生母貞懿皇后を出した李氏も張氏と遠い縁戚関係にあり、高氏の一族である高憲は王庭筠の甥である。このことは、大氏も含めて高氏以下の各氏族が渤海の有力氏族として他と区別される存在であり、また彼ら同士の通婚関係がその伝統的勢威を維持する一因になったことを示している。従ってこのような有力氏族同士の通婚関係は、渤海時代に彼らによる支配体制が確立した時期にまで遡り得ると考えられる。

それではこのような体制が確立したのは何時頃であったのか。有力氏族各氏が中国風の姓名を持って史料に初めて登場するのは高氏、李氏が第二代大武芸（八世紀前半）の時代、王氏、烏氏、楊氏が第三代大欽茂（八世紀後半）の時代である。大欽茂の時代は渤海の支配範囲がほぼ定まるとともに中国（唐）の文化、制度を導入することによって国家体制を整備していこうとする時期に当る。このような状況の下で支配者層は中国風の教養を身に着けるとともに中国風の姓名を称するようになる。同時期に有力氏族以外で中国風姓名を持つ者はなお数少ないことを考え合わせると、有力氏族の持つそれは彼らの権威の象徴でもあったのではないか。当時の中国は貴族制の時代であり、姓によるランク付けが盛に行なわれていた。渤海においても或いはこのことが意識されていたのかもしれない。さらに大欽茂の時代には三省六部を始めた。唐の官制がその内実はともかくほぼそのまま導入されている。有力氏族がこの整然とした体系を持つ唐の官制と結びつけられることによって政権内における位置付けも行なわれたと考えられる。以上のように大欽茂の時代までに高氏を始めとする各氏が渤海の貴族としての地位を確立したと見てよい。大欽茂の死後、その

子大宏臨が既に死んでいたため、一族の大元義が立って第四代王となる。ところが一年もしないうちに「猜虐」であるとの理由で貴族達に殺され、代りに大宏臨の子大華璵が推されて王となった。この事件から貴族は王の廃立を行なうほど強力であったことがわかる。このような貴族に対し、史料に最も多く登場する王族大氏はどのような位置を占めていたのか。まず、中央官制において貴族が要官を占める中で例えば三省や六部の長官のような官制の中のトップクラスに大氏が当てられた例を見出すことができる。特に王位継承者に権力が集中された例があることは注目される。次に対唐交渉においてその大使は大氏が圧倒的多数を占める。これは対日交渉において大氏がわずか一名で貴族が多数を占めているのと対照的である。王権にとって対唐交渉は朝貢貿易の利と経済的意義とともに王が冊封を受けることによって唐の後循を得るという政治的意義から特に重要視されたものと思われる。以上、二点のみではあるが内政、外交の重要事項に大氏が大きな位置を占めていたことを見て来た。これは官僚制が未発達であり、王権にとって重要な事項に関しては大氏の血縁を動員せざるを得なかったことを示しているのではないかと考えている。